

行政事業レビューの中間とりまとめ

1. 行政事業レビューへの取組状況について

(1) 公開プロセスの実施

厚生労働省においては、長浜副大臣をリーダー、山井政務官をサブリーダーとする予算監視・効率化チームを中心に行政事業レビューに取り組んでおり、公開プロセスについては、これまで独立行政法人等の事業を対象に実施してきた公開による厚生労働省省内事業仕分けの取組・経験を活かして、5月31日（月）、6月7日（月）、6月10日（木）の3日間で実施した（公開プロセスの結果については別紙のとおり）。

また、6月10日（木）の公開プロセスには、長妻厚生労働大臣が自ら出席し、積極的に議論に参加した。

(2) 公開プロセスを充実させるための工夫

① 事前勉強会・現地調査の実施

公開プロセスにおいて、外部有識者が積極的に議論に参加できるよう公開プロセス対象事業について、外部有識者に対する事前勉強会を実施するとともに、現場の実態を把握するため、外部有識者参加の下、現地調査を行い、事業実施主体等からのヒアリングを実施した。

なお、今後は、事前勉強会や現地調査に十分な時間を取り、外部有識者がより積極的に議論に参加できるような環境づくりに努める。

② 外部性・透明性の確保

国民目線を意識した公開プロセスを行うため、以下の取組を実施した。

- ・ 一般国民の視点を取り入れる観点から、各回外部有識者のうち1人を厚生労働行政モニターの中から公募により選定した。
- ・ 外部機関からの推薦者も含めるなど厚生労働省に関係の深い方から選定されているとの誤解がないように最大限配慮しつつ、コスト削減・業務効率化に見識のある方を中心として外部有識者を選定した。
- ・ メディアにフルオープン（議事内容についてすべてカメラ撮りを可）とし、傍聴者についても会場の収容能力以外の制限をかけないなど、透明性の確保に努めた。

③ 論点等の提示

事務局（厚生労働省事業仕分け室）が事業所管部局から必要なデータを収集するなどし、論点等説明シートを作成するとともに、当該シートを公開プロセスの場で提示することにより議論を活性化することができた。

④ 国民からの意見募集

公開プロセスを実施する前に、厚生労働省ホームページ上で公開プロセス対象事業の行政事業レビューシートを公開し、国民からの意見募集を行った。ホームページに寄せられた国民からの意見については、公開プロセスの議論が国民からの視点も取り入れたものとなるよう、公開プロセスの議論に際し、事務局から紹介した。

(3) 公開プロセスを実施したことによる成果

事業の実施状況や予算の支出先及び用途などの実態を把握し、事業の実態を踏まえ、それが本来の事業目的と合致しているか、真に効率的・効果的な支出となっているかなど、事業所管部局が従前より踏み込んで自己点検を行ったことに意義があった。

また、行政が自ら事業について自己点検を行い、改革案を作成し、これに対する外部有識者によるチェック、評決コメントを受け、これらの結果を公表することにより、根本に立ち返って改革努力をすることに意義があった。

なお、事業の実態把握の深度について、外部有識者より、不十分であるという指摘が多くなされていることを受け、今後は、事業所管部局が行政事業レビューシートの作成に当たり、事業実施主体から事業に関する詳細なデータを収集し、実態について十分なヒアリングを実施すること等により、実態把握が充実したものとなるよう努める。

2. 今後の行政事業レビューへの取組方針について

(1) 公開プロセス対象事業以外の事業の点検方針

公開プロセスの実施を契機とし、行政事業レビューシートの作成を通じて、事業の実施状況や予算の支出先及び用途などの実態について、十分に把握することの重要性を認識した。

また、把握した事業の実態を踏まえ、本来の事業目的と合致しているか、真に効率的・効果的な支出となっているかについて、恒常的に自己点検を行うことが重要であると改めて認識した。

今般、公開プロセスの実施により以下のような見直しの視点が明らかになった。今後、公開プロセス対象事業以外の事業について、これらの視点

を踏まえ見直しを進める。

- ① 執行率が低い事業、効果が明確でない事業について見直しを行う。
- ② 継続して行っている事業については、社会情勢やニーズの変化に対応できているか検証し、必要な見直しを行う。
- ③ 他省庁との連携事業については、当省の役割を明確にし、必要な見直しを行う。
- ④ 国・地方・民間等の役割分担や国費の負担水準を明確にし、必要な見直しを行う。

(2) 点検の実施方法

公開プロセス対象事業以外の事業について、

- ① 国民からの意見募集
(公開プロセス対象事業以外の行政事業レビューシートについては、7月9日までに公表することとし、国民からの意見を募集する。)
- ② 外部有識者を交えたレビュー
- ③ 予算監視・効率化チームによる検証等を実施することにより、点検を行う。

(3) 点検結果の平成23年度概算要求への反映

平成23年度予算概算要求の検討作業と、行政事業レビューのスケジュールをリンクさせることにより、行政事業レビューの実施結果を、概算要求に適切に反映させるとともに、平成22年度予算の執行についても、可能な限り、行政事業レビューの実施結果に基づく改善を行うこととする。

3. 行政事業レビューの実効性を高めるための独自の取組について

4月20日に公表した「厚生労働省の目標」の中で、「コスト意識・ムダ削減の徹底」を掲げ、その達成に向けた具体的取組として、行政事業レビューの実施を盛り込んでおり、今後も省全体で取組んでいく。

また、行政事業レビューの実施に当たっては、今後も厚生労働省が自ら改革を実施することを目的とした取組みである厚生労働省省内事業仕分けの経験も活かしていく。

行政事業レビュー・公開プロセスの結果について

【厚生労働省】

シート番号	所管部局	事業名	公開プロセスの結論	主な理由・コメント
243	保険局総務課、国民健康保険課、保険課、高齢者医療課、医療課	医療給付費の適正化	事業は継続するが更なる見直しが必要	○指導・監査について、地方との役割分担をさらに見直すべき。 ○指導・監査について、問題点、コストを把握し、どの水準でどこまでやるべきかを精査する必要がある。 ○昨年の事業仕分けを受けて、一部実施に移されているものは評価するが、その他の給付範囲の見直しといった指摘事項に対してどのような状況にあるのか。
244	保険局国民健康保険課	国民健康保険組合への補助金の見直し	事業は継続するが更なる見直しが必要	○財政基盤に不安のない組合に対して国庫金が入ることを長期的には廃止すべき。定率分の見直しも必要。 ○特別調整補助金の「経営努力分」と特別対策補助金の廃止、定率補助と調整補助金の増額を含めた見直し。 ○本来、協会けんぽに加入すべきであるが、平成9年以前に健保の適用除外承認を受けて国保組合に加入している者の定率補助を引き下げ、協会けんぽと同様の水準に抑えるべき。
32	医政局指導課	医療機関未収金対策支援事業	事業の廃止(直ちに)	○補助金という手段自体適切でなく、補助金事業としては廃止。
526	年金局企業年金国民年金基金課	国民年金基金連合会への事務費補助	事業は継続するが更なる見直しが必要	○確定拠出年金の補助金については、手数料負担の水準や加入者増について精緻なシミュレーションを行い、具体的な数字と目標を明確にして、議論を重ねる必要がある。 ○事業費の総額の削減の努力については、さらに精緻に見直すべき。
798	職業安定局雇用開発課	育児休業取得促進等助成金	事業の廃止(直ちに)	○本事業を一旦廃止し、類似する諸事業も含めた制度全体で抜本的に見直すべき。

シート 番号	所管部局	事業名	公開プロセス の結論	主な理由・コメント
715	職業安定局 雇用開発 課、建設・港 湾対策室	雇用開発支援事業費等補助金(助成金業務)	事業の廃止(一 定期間経過後)	○産業構造の変化に応じて、他省庁の事業を含めた横断的な見直し、戦略的な制度設計を図るべき。その中で本事業について精査すべき。
784	職業能力開 発局育成支 援課	キャリア形成促進助成金	事業の廃止(一 定期間経過後)	○国費としての投入を一定部分はしなければならないが、他の様々な支援メニューとの統合・戦略的な分析をした上で立て直すべき。 ○事業本来のそもそもの在り方に立ち返って抜本的に検討することが必要。
662	労働基準局 勤労者生活 部企画課	労働時間等設定改善援助事業	事業の廃止(直 ちに)	○外部要因(景気動向等)を取り除いた実効果が見えず、事後のフォローもなく事業継続させる必要性が伺えない。
535	老健局介護 保険計画課	介護給付等費用適正化事業	事業は継続する が更なる見直し が必要	○国、都道府県、保険者の役割を改めて整理したうえで、国が負担して行うべきものは何か議論するべき。 ○システムの活用による、より効率的で効果的な方法があるのではないか。
356	健康局生活 衛生課	生活衛生営業指導費補助金	事業の廃止(直 ちに)	○国、自治体、団体等の役割を厳密に精査の上、全体のスキームを立て直すべき。 ○国からの補助は廃止し、その実施については各都道府県生活衛生営業指導センターの判断に委ねる。
349	医薬食品局 監視指導・ 麻薬対策課	麻薬等対策推進費(広報経費)	事業は継続する が更なる見直し が必要	○省庁横断的に麻薬対策事業を整理し、その中で厚労省が果たすべき役割を明確化しつつ、抜本的に見直し。

シート 番号	所管部局	事業名	公開プロセス の結論	主な理由・コメント
239	医政局研究 開発振興課	ベンチャー企業支援のための治験等相談事業	事業の廃止(直 ちに)	○本事業のために国が予算事業を立ち上げる必要性がない。 ○(独)医薬品医療機器総合機構が本来の相談事業の中 で行えば済む。
291	健康局総務 課地域保健 室	地域保健対策強化推進事業	事業の廃止(直 ちに)	○大会の開催という事業自体は否定しないが、参加者の 自己負担で行ったり、自治体が自主的に実施したりすべ きであり、国費を投入する必要性はない。